

論文

農業特産品による地域活性化の取り組みの経時的検証

— 兵庫県多加郡多加町加美区箸荷地区における 2 つの農業特産品開発を例として —

Longitudinal Verification of Regional Revitalization Efforts through Agricultural Specialty Products : Cases of the Two Agricultural Specialty Products in Hasegai, Kami-ku, Taka-cho, Taka-gun, Hyogo Prefecture.

橋本行史*

HASHIMOTO Koshi

Among efforts aimed at revitalizing local areas, we will verify the two projects of agricultural specialty products in Hasegai, Kami-ku, Taka-gun, Hyogo Prefecture. These two projects, primarily carried out by the local residents, have continued for many years. Regrettably, one of the projects has recently closed due to a lack of successors. We will analyze the factors why the two efforts continued for so long and the impacts that they gave, and clarify the issues that emerged.

キーワード：地域活性化 (Regional Revitalization)、農業特産品 (Agricultural Specialties)、ビジネス視点 (Business Perspective)

1. はじめに

1990 代から本格化するバブル崩壊と経済のグローバル化・産業の IT 化に乗り遅れた日本経済は、「失われた 30 年」とも呼ばれる低成長が続く。その中で、世界都市化した東京への一極集中が加速する一方で、人口と産業の両面で地方の過疎が進行している。この間、各地で地域の活性化に向けた取り組みが進められ、今日に至るまで続く。しかし、グローバル化と低成長、同時に進行する人口減少と東京一極集中は、コントロール困難な複数の要因から発生しており、地域の活力を再び取り戻すための試みが成果を生むことはそう簡単ではない。

そうした中で、大都市から遠く、交通アクセスに恵まれない場所に立地し、人口減少と産業衰退が急速に進む条件不利な地域の多くは、取り得る手立てが限られる中で、観光振興と特産品づくりを地方創生の主要施策として位置付けている。もっとも、インバウンド（訪日外国人旅行者）の増加は見られるものの、経済効果を実感できる地域は少なく、全国に出回る特産品も多くない。人口は、東京都以外のすべての府県で減少しており¹、市町村レベルでも限られた一部地域を除いて減少が続き、地方の過疎は止まらない²。

¹ 総務省統計局が令和 6（2024）年 4 月 12 日に公表した「人口推計（2023 年 10 月 1 日現在）」によれば、日本の人口推計は、1 億 2,435 万 2 千人で、前年に比べ 59 万 5 千人（-0.48%）の減少で、13 年連続で減少している。自然増減は 83 万 7 千人の減少で、17 年連続の自然減少となり、減少幅は拡大している。社会増減は 24 万 2 千人の増加で、2 年連続の増加となっている。日本人・外国人の別にみると、日本人は 2 千人の増加で、3 年ぶりの社会増加となり。外国人は 24 万人の増加で、2 年連続の社会増加となっている。（出所）総務省統計局 HP「人口推計（2023 年 10 月 1 日現在）」（<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/>）。

² 総務省が令和 6（2024）年 7 月 24 日に公表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2024 年 1 月 1 日現在）によれば、日本の人口は 1 億 2,488 万 5,175 人で、前年から 53 万 1,702 人（0.42%）減少し、2009 年をピークに 15 年連続で減少している。（出所）総務省 HP「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2024 年 1 月 1 日現在）」（https://www.soumu.go.jp/main_content/000892926.pdf）。同データに基づき算出した令和 5（2023）年 1 月から 12 月の 1 年間の人口増減率のランキングによれば、人口が増加した自治体は、1,890 団体（政令指定都市は行政区単位で集計）のうち 285 団体（15.1%）。人口増加率の 1 位は赤井川村、2 位占冠村、3 位留寿都村、4 位ニセコ町、5 位倶知安町（いずれも北海道）。6 位の白馬村（長野県）を含め、6 位までは外国人比率が高いスキーリゾートが存在する団体となる。（出所）日経 BP「全国自治体人口増減ランキング 2024」（<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/082800071/082800001/>）。

*観光学部/経営学

まち・ひと・しごと創生法（平成 26（2014）年法律第 136 号）が施行され、地域再生・地域活性化を掲げた政策に、人口対策を加えた地方創生政策が開始されてから、令和 6（2024）年で 10 年を迎える³。この節目の時期に、これまでの取り組みを振り返った政策評価が求められるが、評価対象となる事業の主体・対象・期間が多様であるとともに、肝心の評価基準が定まっておらず、事業の有効性の評価は難しい⁴。

このような評価環境の下において、実際に行われた取り組みの経時的变化を調べ、活動初期から一定期間に至るまでの検証が行われるならば、事業の有効性評価に一定の貢献が期待できる。

本論文の執筆者は、国内外の地域活性化に関する取り組みを複数調査してきたが、地域再生・地域活性化の必要性が社会で認識され、問題を解決するための試みが始まった初期の頃の調査内容は、「地域価値を高める地域経営」として加茂直樹・小波英雄・初瀬龍平編『現代社会論－当面する課題－』に収録され、平成 18（2006）年に世界思想社から発刊されている⁵。調査後ほぼ 20 年が経過した今、当該調査で取り上げた事例について、当時と現在の状況を比較して、取り組みの有効性を改めて分析することは先に述べた政策評価への一つのアプローチとなる。

以上の認識の下、本研究の目的は、先の論文で取り上げた複数事例⁶の中から、兵庫県多可郡多可町加美区箸荷（はせがい）地区の取り組みを対象を絞るとともに、その中でも特に農業特産品づくりについて、経時的な検証を行って、取り組みの有効性と課題を明らかにすることに置く。研究方法は、関係する文献・Website、自治体公表資料、令和 6（2024）年 10 月 20 日（日）、同年 11 月 25 日（月）に現地で行ったヒアリング調査、並びに、必要に応じて行った追加調査で得られた資料の分析による。論述順序は、第 1 章で問題意識を明らかにし、第 2 章で概念整理を行う。第 3 章で本事例を研究対象として選択した理由となる取り組みの特徴、第 4 章で取り組みに影響を与えた地域環境、第 5 章で 2 つの農業特産品づくり事業の分析を扱う。最後の第 6 章で研究を総括する。

2. 概念の整理

人口減少と産業衰退が進む地域を再び元の元気な状態に戻す、あるいは新たな状態に創り上げる取り組みを表現する政策用語は、地域再生・地域活性化、あるいは地方創生・地域創成（以下、個別に表記しないものは地域活性化等という。）などへ、目指すべき方向と内容に大きな変化がないまま、打ち出す政策を新規施策としてイメージ付けしたい政府の意向を受けて変化してきた。

これらの用語が使われだした時代を顧みれば、第二次大戦後の国土づくりの指針として国土の均衡ある発展を一貫とした理念に掲げた全国国土総合開発計画において、交通インフラの整備や大規模開発による地域開発や地域振興の限界が見え始めた第 4 次計画において地域活性化の用語が初めて使われたこと⁷、また、バブル崩壊後の 1990

³ 平成 26（2014）年 9 月 3 日、第 2 次安倍晋三内閣において初代の地方創生担当大臣に就任したのが、地方創生を政権運営の 1 つの柱としている石破茂現総理大臣であることは、これまでの地方創生政策を振り返る良い機会となっている。

⁴ 最近の地方自治体の政策評価については、藤田大輔（2024）『地方公共団体における行政評価の変遷と問題点』公人の友社に詳しい。

⁵ 橋本行史「地域価値を高める地域経営」加茂直樹・小波英雄・初瀬龍平編（2006）『現代社会論－当面する課題－』世界思想社 p.122-139。その中で、「農山村特有の景観維持によって都市住民の週末居住を促進する一兵庫県多可郡旧加美町」として、昔ながらの地域景観を守っていかうとする「箸荷景観むらづくり協定」の内容を紹介している。

⁶ 橋本行史「地域の価値を高める地域経営」では、「依存から自立へ」をテーマとして、次の 7 つのモデル事例を紹介している。
①農山村特有の景観維持によって都市住民の週末居住を促進する一兵庫県多可郡旧加美町、②地域の食文化を守ることによって観光客誘致につなげる一香川県讃岐地方、③厳しい行財政改革を伴いつつ歴史文化遺産を活かして独自の生き残りを目指す一奈良県高市郡明日香村、④土地固有の風土や情景を大切にして観光客を呼び込む一兵庫県神戸市有馬温泉、⑤若者の感性を生かして「路地裏」「裏通り」に賑わいを取り戻す一大阪市西区南堀江、神戸市中央区乙仲通り、姫路市小溝筋商店街、⑥地域の特性を見直して海外の観光客を誘致する一北海道ニセコスキー場、⑦大規模なイベントの実施に合わせた再開発・区画整理事業によって地域の活性化を目指す一愛知県瀬戸市名鉄尾張瀬戸駅周辺地区、日進市名鉄米野木駅前地区。

⁷ 大西隆編（2010）『広域計画と地域の持続可能性』学芸出版社 p.53 は「第 3 次計画（1978 年）までは活性化という用語は見当たらない」と指摘している。

年代から地域活性化の用語が頻繁に使われるようになったことから、主に経済的側面からの地域の活性化を意図していたことが明らかになる。

しかしながら、低成長時代に合致しないからとの理由で、右肩上がりの経済成長をイメージさせる地域開発や地域振興の用語から、地域活性化等の新しい用語に代えるとしても、経済的な活力の回復を目的として、その高低を指標とするかぎり、大都市から離れ、交通不便な場所に立地し、地域資源にも恵まれない地域が、経済的側面で条件の有利な地域に並ぶことは難しい。

地域空間を構成する要素は、経済活力に示される経済的側面、人と人のつながりの強さに表される社会的側面、豊かな自然環境の保全を指す自然的側面という経済・社会・自然の 3 要素で捉えることが最も一般的であろう。そうであるならば、条件不利な地域を対象にした地域活性化等の概念は、経済的側面からだけでなく、これらの 3 要素を基に多角的な視点から捉える必要がある⁸。もっとも、概念の解釈を広げた場合には、使用者次第で用語が便宜的に利用される危険性があることに留意しておく必要がある。

3. 箸荷地区の特徴

先の論文の中で紹介した複数のモデルの中で、当時の研究者やメディアの中で最も注目された活性化モデルが、兵庫県多可郡多可町加美区箸荷地区の取り組みである⁹。箸荷地区は、兵庫県のほぼ中央部に位置する多可郡多可町加美区（旧多可郡加美町）の一集落で、有名な観光資源を持つ訳ではない、日本の山間部によく見られる一般的な農村地域である。この箸荷地区において、「なーんもない」ことが地域の特色であるとして、「なーんもない」ことを逆手にとって、地域住民の間で「箸荷景観むらづくり協定」（後述）を結んで、自然豊かな農村景観を残しながら、地域づくり¹⁰を進める取り組みが始められた。その逆転の発想が地域活性化等に関心を示す関係者から注目を集める要因となった。

実際、大都市から遠く離れ、鉄道や高速道路からのアクセスに恵まれない多可町の中であって、地域を縦断する国道 427 号に接せず、格別の観光資源を持たない箸荷地区が、経済的な活性化を目指すことは相当ハードルが高い。そのため、先に考察したように地域を経済・社会・自然の 3 要素から多角的に捉えて、その活性化に向けた取り組みが求められる。

箸荷地区では、「箸荷景観むらづくり協定」の締結に前後して、地域づくりを目的とした様々な取り組みが行われた。それから 20 年余りが過ぎ、地区内で行われた取り組みは、どのように変化し、どのような効果をあげたのか。

昔からの農村風景が残された景観を守りながら、地域の活性化を目指す場合に、差し当たり考えられる代表的な試みは、経済振興と自然保全の両要素を満たす農業特産品づくりと言えよう。農村地域である箸荷地区においても、他の取り組みとともに、農業特産品づくりが行われた。ここでは、地区で始められた 2 つの農業特産品づくりに焦点を当て、事業開始時と現状を照らし合わせて当該事業の内容と成果を検証する。

⁸ 地域活性化の概念については以下の論文を参照。橋本行史（2013）「地域活性化概念に関する考察－地域活性化の様相と方向－」『地域主権時代の諸問題』関西大学法学研究所研究叢書第 48 冊、pp.119-160。

⁹ 学内や所属学会の研究者から取り組み内容についてのコメントが寄せられるとともに、NHK 等メディアからの取材があった。

¹⁰ 「地域づくり」の意義は多様であるが、箸荷地区では、経済な活性化に対比する形で使用されている関係から、社会的な側面を重視して、地域内における「人と人のつながりの強化」に比重が置かれている。本稿でも、その解釈に従っている。



図 1 多可町位置図（播磨連携広域連携協議会 HP：<https://harima-united.jp/united/towns/#entry-3>）

4. 地域環境：立地・歴史・生活文化

(1) 多可郡多可町（地方行政区分）

兵庫県多可郡多可町¹¹は、平成 17（2005）年 11 月、多可郡を構成する 4 町のうち、中町・加美町・八千代町（合併後の呼称は、中区・加美区・八千代区）の 3 町が合併して誕生した。残る黒田庄町は、その前月に、経済的関係が強かった隣接する西脇市と合併している。現在の多可町 3 区のうち、西に位置する八千代区を除いて、加美区が西脇市の北西部、中区が西脇市の南西部に接している。

多可町の自然環境は、地域を流れる 2 本の河川とその両サイドの山々、河川と山々の間に広がる田園風景の 3 点で表される。多可町の周囲は、三国岳（855.1m）、千ヶ峰（1,005.2m）、笠形山（939.4m）、妙見山（692.6m）などの中国山地の標高の高い山々に囲まれており、このうち三国岳を源流とする杉原川が加美区と中区の中央部を流れ、笠形山を源流とする野間川が八千代区の中央部を流れ、西脇市においてともに一級河川加古川と合流する。

多可町へのアクセスは、中区・加美区を、西脇市で国道 175 号から分岐した国道 427 号が南から北に縦断するほか、八千代区は、西脇市と県道西脇八千代市川線で結ばれるほか、多可北条線・加美八千代線が通る。かつて西脇市を含むこれらの地域は播州織が盛んで織物工場が多数立地しており、工場で働く人々や貨物を運ぶために鉄道が敷設されていた歴史を持つ。大正 12（1923）年 5 月に鍛冶屋線（全長 13.2km）が開通し、西脇市駅から旧中町の鍛冶屋駅まで結ばれたが、平成 2（1990）年 3 月に廃止された。今日、廃線敷の一部区間が自転車道として整備されているほか、旧鍛冶屋駅の木造駅舎が鉄道記念資料館として残され、当時の車両 1 台が屋外に展示されている。

中区・加美区と西脇市を結ぶ主要ルートである国道 427 号は、朝晩は車で渋滞しやすい。加美区から北へ、あるいは東へ向かうには、以前は北に向かって播州峠を越えて青垣町¹²に出るか、中区まで下りて小野尻トンネル（昭和 53（1978）年 3 月開通）を通して氷上町に出るしか方法がなかったが、平成 5 年（1993）年 12 月、播州トンネルが開通して、加美区と青垣町が結ばれ、平成 25（2013）年 12 月、清水坂トンネルが開通して加美区と氷上町が結ばれ、北や東に向かう交通事情は改善している。

¹¹ 多可町の概要については、多可町 HP「多可町ってどんなまち？」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/）を参照。

¹² 平成 16（2004）年 11 月 1 日、旧氷上郡 6 町の柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町が合併して丹波市が発足している。丹波市 HP「丹波市制施行 20 周年記念式典」（<https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/somuka/oshirase/9823.html>）。

多可町の総面積は 185.19k m²、山間部にあり耕地面積は少なく、山林面積が約 148 k m²で全体の 79.8%、宅地が 2.8%、田畑が 8.1%を占める¹³。人口は 18,624 人、7,693 世帯、人口密度（人/km²）100.56 人、高齢化率は 39.45%である（令和 6（2024）年 12 月 1 日現在）¹⁴。

JR 加古川線が、加古川駅から西脇市駅を経て JR 福知山線の谷川駅までを結ぶが、多可町を通過せず、加えて加古川の下流域に大都市がないことがあって、主力産業である繊維産業が縮小するとともに、かつてこの地域が持っていた経済的な活力は失われつつある。

その一方で、西脇市・多可町には、豊かな自然資源や魅力的な歴史文化資源が数多く存在する。これら資源を活かして地域全体を博物館と見立てて地域の振興を図ることを目的として、平成 11（1999）年、西脇市と多可郡旧 4 町で「北はりま田園空間博物館研究会」が結成され、平成 14（2002）年 6 月、特定非営利活動法人「北はりま田園空間博物館」の創立総会が開かれた（同年 11 月 1 日認証）。平成 14（2003）年 9 月、西脇市と多可郡旧 4 町内で記念行事が開催され、地域内で生産された特産品の販売も開始されている¹⁵。

平成 17（2005）年 10 月 1 日、西脇市と黒田庄町が合併して西脇市となり、同年 11 月 1 日、多可郡旧 3 町（中町、加美町、八千代町）が合併して多可町となったが、都市と農村の交流や観光振興、地域づくりを目的とした組織として、特定非営利活動法人「北播磨田園空間博物館」の活動は、現在に至るまで続けられている¹⁶。この地域を訪れる観光客は、昔からの観光地ではないこと、地域内の観光資源が点在していること、加えて宿泊施設の数が少ないことなどが理由となっており、日帰り客がメインとなっている。

(2) 加美区箸荷地区

合併によって多可町の一部となった加美区（旧加美町）は、北西を朝来市と神河町、北東を丹波市、南を多可町中区と八千代区に接し、山々の間を杉原川と多田川の 2 つの河川が流れ、川の両サイドに田畑が広がるという日本の山間部において一般的に見られる風景を持つ。

杉原川は、三国岳（855.1m）を源流とし、加美区内を北から南に流れ、杉原川の支流である多田川は、東播磨最高峰の千ヶ峰（1,005.2m）を源流として、杉原川の西側を北から南に流れ、中区で合流する。千ヶ峰の麓には、日本の棚田百選の一つにも選ばれた「岩座神（いさがみ）の棚田」が存在している。

箸荷地区は、加美区を構成する小規模な一集落で、杉原川の東岸に位置する。北は大袋、西は三谷・門村・杉原、南は観音寺という加美区の各集落に接し、東は丹波市に接している。人口は 192 人、74 世帯、高齢化率 40.6%、水稻面積 13.1ha、水稻作付農家戸数 24 戸の小さな集落である（令和 6（2024）年 8 月現在）¹⁷。

箸荷地区の北に、大袋・丹治・山口・轟・清水・鳥羽・山寄上の加美区の集落が順に続くが、このうち鳥羽地区は、鎌倉時代に幕府の公用紙として使用された和紙「杉原紙¹⁸」の発祥地という有力な観光ブランドを持ち、近隣地域は勿論のこととして、遠方からも観光客を呼び寄せている。「杉原紙の里」と称される場所には、和紙博物館寿岳文庫・紙匠庵でんでん・杉原紙展示体験工房・杉原紙研究所の 4 施設が設けられ、施設の西側を流れる杉原川

¹³ 多可町 HP「多可町ってどんなまち？」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/）。

¹⁴ 多可町 HP「世帯・人口」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/jinkou/）。

¹⁵ NPO 法人北はりま田園空間博物館 HP「これまでのあゆみ」（<https://www.k-denku.com/about/history.html>）。

¹⁶ NPO 法人北はりま田園空間博物館 HP「これまでのあゆみ」（<https://www.k-denku.com/about/history.html>）。

¹⁷ 2024 年 8 月現在のデータは、いきいき箸荷「農村景観を守り続けるコミュニティづくり・箸荷地区の概要」（<https://hyogonouchimizu.com/wp-content/uploads/2024/12/98f4f0fcb4325fd2fe0566c5c769fa1e.pdf>）、多可町 HP「オープンデータ」（<https://www.town.taka.lg.jp>）を参照。

¹⁸ 杉原紙の詳細については参考文献を参照。施設整備の由来等の概要は以下を参照のこと。「多可町の北部、杉原谷で紙を漉きはじめたのは七世紀後半と推定されます。（中略）。洋紙に圧倒され大正十四年から半世紀間漉きやめていましたが、（中略）昭和四十七年に町立の施設「杉原紙研究所」を設立し、本格的な再興に乗り出しました。」（町立杉原紙研究所「杉原紙」チラシから抜粋）。

の東に道の駅「杉原紙の里・多可」、そして、国道 427 号を挟んだ向い側には樹齢 1,000 年以上と言われる杉の木を複数持つ青玉神社が存在する。また、鳥羽地区よりも箸荷地区により近い轟地区には、西日本最大級の広さを持つとされる多可町立「ラベンダーパーク多可」¹⁹が存在する。

箸荷地区は、「杉原紙の里」や「ラベンダーパーク多可」を目的に、近隣の西脇市や神戸や大阪の大都市から訪れる観光客のアクセス路の途中にあるが、観光客が通過する国道 427 号に面しておらず、かつ、国道 427 号と集落の間に杉原川が流れているため、観光客から見えにくく立ち入りにくい場所にある。観光を呼び込むような歴史文化遺産も存在していない。

そんな箸荷地区では、「ここには、な一んもないんです。だから、日常のなにげない風景を大切にしていこう」との標語に示される「な一んもない」ことが地域の貴重な特色であるとして、景観を保全しながら地域づくりを進めていこうとする住民主体の取り組みが始められた²⁰。各地で都市化が進む中、賑やかな商業施設や大きな企業看板もなく、昔からの風景をそのまま残している地域はどこにもあるようで実際にはそんなに多くないのも事実である。平成 12（2000）年、箸荷地区住民の間で「箸荷景観むらづくり協定」が締結され、平成 13（2001）年、兵庫県景観形成等住民協定第 1 号として県から認定された。平成 22（2014）年 12 月 1 日、10 年間の協定期間を経て、新たに有効期間を 50 年と定めて、協定内容が更新されている²¹。

「箸荷景観むらづくり協定」は、農村の原風景ともいえる自然と調和した箸荷地区の景観を残すことを目的として、家屋の建築・改築、自動販売機の設置・掲示物などにおいて形や色彩を配慮するルールを策定したもので、具体的には、外壁、屋根、高さや規模等、色彩、材料、工作物、水路、建築設備、田畑・畦道・土手、掲出物を対象として、景観に配慮するように促すものである。自治会、むらづくり委員会、老人クラブ、婦人会、子ども会、消防団、箸荷営農組合箸荷牧場、農会の団体から構成される「いきいき箸荷」（構成員 58 人、うち農業者 50 人）の手によって、「箸荷景観むらづくり協定」を守る活動が行われ、年 2 回の地域住民が協力して花苗を植える活動、景観保全のための草刈り、五穀豊穡を願う百々手(ももて)祭りも行われている²²。

平成 14（2002）年 7 月、国道 427 号につながる県道 293 号沿いの地区中心部に「箸荷むらづくり館」（木造）が整備され、現在に至るまで地域づくりの活動拠点となっている²³。

「箸荷景観むらづくり協定」の締結に先行する取り組みとして、箸荷地区の消防団によって集落の村芝居が復活している。かつて日本の農村ではどこでも、集落の娯楽として村芝居が楽しまれていたが、戦後の高度経済成長期にほとんどの地域で廃れていった歴史がある。箸荷地区でも、昭和 50（1975）年頃になくなったと言われるが、平成 5（1993）年、地域の消防団によって「箸消興行」が結成され、村芝居が復活した。平成 14（2002）10 月には、「箸荷むら芝居保存会」が結成され、「第 1 回全国むら芝居サミット in はせがいの」が開かれ、翌年、文部大臣表彰を受けている（コロナ以降、活動を休止中）²⁴。

¹⁹ ラベンダーパーク多可は、平成 20（2008）年、旧加美町が事業主体となって設立され、総面積 5 ha（うちラベンダー園 3.5ha）、植栽数約 3 万本と西日本最大級のラベンダー園とされている。多可町 HP「ラベンダーパーク多可 総合案内所」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/mokuzou/detail/id=385）、ラベンダーパーク多可 HP（<https://www.lavender-park.jp>）、多可町 HP「広報たか」（https://www.town.taka.lg.jp/files/topics/126_ext_02_0.pdf）を参照。

²⁰ 橋本行史「地域価値を高める地域経営」加茂直樹・小波英雄・初瀬龍平編（2006）『現代社会論－当面する課題－』世界思想社 p.122-139。

²¹ 神戸新聞「子や孫に美しい農村を「県の景観協定」50 年更新」（2011 年 1 月 4 日）。

²² いきいき箸荷「農村景観を守り続けるコミュニティづくり」（<https://hyogo-nouchimizu.com/wp/wp-content/uploads/2024/12/98f4f0fcb4325fd2fe0566c5c769fa1e.pdf>）、サンテレビ「【あてなサン】おとなりサン「みどり豊かなふるさと大賞箸荷地区」」（2024 年 11 月 4 日）（https://www.youtube.com/watch?v=U_u6JuJzmeQ）参照。

²³ 多可町 HP「箸荷むらづくり館」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/mokuzou/detail/id=18268）。

²⁴ 多可町（2015）『多可郡合併 10 周年記念誌 多可の里風土記～62 集落を訪ねて～』p.45（https://www.town.taka.lg.jp/files/user/images/gakkoukyoiku/furusato_kyoiku/takanosato.pdf）、いきいき箸荷「農村景観を守り続けるコミュニティづくり」（<https://hyogo-nouchimizu.com/wp/wp-content/uploads/2024/12/98f4f0fcb4325fd2fe0566c5c769fa1e.pdf>）参照。

地域の入り口には、「むら芝居と花の里」の案内板も掲げられた²⁵。これらの動きは、箸荷地区のコミュニティの特徴を表しており、小規模な集落ながらも、住民間のつながりの強さとその力量を示している。

5. 2 つの農業特産品づくり

(1) 紅茶づくり

1) 事実

昔の日本の暮らしでは、山間部の家々は、山に自生するか植え付けた茶の木から葉を採取し、家庭で消費する茶を作ることが普通であった。現在ではそのような手間暇をかけずとも、簡単に加工した茶葉や緑茶飲料が手に入るようになり、茶の木を育てて、自家用の茶を作る家も見当たらなくなった。

箸荷地区も事情は同じであるが、「箸荷景観むらづくり協定」締結後の取り組みが考えられる中で、山にある茶の木を用いて当時ほとんど栽培例がなかった紅茶をつくることが発案された。平成 14（2002）年 4 月、地域の女性約 30 人で「箸荷紅茶の会」が結成され²⁶、同年 8 月に最初の紅茶が作られた。平成 15（2003）年には、リーダーの A さん所有の 4 アールの休耕田に茶の苗木を移植し、茶畑が作られた²⁷。箸荷地区の茶の木は、昔ながらの方法で、油かすやばかし肥料などの有機肥料を使って無農薬で栽培され、手摘み²⁸で葉が収穫された²⁹。

煎茶・烏龍茶・紅茶は製造工程が異なるだけで、原料となる茶葉は同じ茶の木から摘み取られる。茶の木は、アッサム種と中国種に大別されるが、どちらの木から採取された茶葉でも、製造工程を変えるだけでどの茶も製造できる。茶葉は一番茶、二番茶、三番茶として年 3 回収穫可能で、毎年 5 月から茶葉の収穫が始まる。紅茶づくりは、摘む、萎凋（しおらせる）、揉捻（もむ）、ねじ切る、ふるいにかける、発酵、乾燥の工程で作られる³⁰。収穫した茶葉を紅茶にする工程を外注すれば、理屈上はどの地域でも紅茶づくりが可能になる³¹。

そんな中で、箸荷地区は、高い山々に挟まれ、朝晩の寒暖差が大きく冬場の冷え込みがきつく、河川から霧が発生するなど、茶葉の生育に適した環境にあった。また紅茶づくりは、地域の景観を壊すことがなく、箸荷地区の地域づくりにも合致していた。平成 14（2002）年に生産が始まった箸荷紅茶は、国産茶葉を使った地紅茶として人気を集め、平成 15（2003）年 9 月に、「第 6 回全国地紅茶サミット in 兵庫・はせがいの」も開催された。

紅茶だけでなく新たな商品開発も行われ、紅茶を作る過程で生まれる茶葉の粉を利用して、平成 15（2003）年に冷凍紅茶うどん、平成 17（2005）年に紅茶入りクッキーなどの新商品も作られた。平成 20（2008）年には、「箸荷紅茶の会」で作られる箸荷紅茶・食べる紅茶・冷凍紅茶うどんが、多可町特産品認証商品として認証されてい

²⁵ 北はりま大学 HP「箸荷紅茶」（<https://kitahari.net/inter/hasegaikotya>）の写真参照。

²⁶ 今回調査では、残念ながら、紅茶づくりの関係者へのインタビューは叶わなかった。

²⁷ 神戸新聞 NEXT「知る人ぞ知る「はせがいの紅茶」高齢化で生産終了」（2021 年 7 月 14 日）（<http://www.kobe-np.co.jp/news/hokuban/202107/0014499054.shtml>）。

²⁸ キリン HP「茶葉ができるまで」（https://www.kirin.co.jp/softdrink/gogo/tea_story/manufacturing/）。良質な茶葉の収穫は、先端の新芽と最初の小さい葉（オレンジペコ）、2 枚目の葉（ペコ）を摘む「一芯二葉」が理想とされ、手摘みが残る理由となっている。

²⁹ 北はりま大学 HP「箸荷紅茶」（<https://kitahari.net/inter/hasegaikotya>）。

³⁰ キリン HP「茶葉ができるまで」（https://www.kirin.co.jp/softdrink/gogo/tea_story/manufacturing/）。

³¹ 紅茶の会 HP（<https://kouchanokai.jimdofree.com/>）、日本茶マガジン HP「和紅茶とは？日本で作られている国産紅茶のお話」（<https://nihoncha-magazine.com/?p=58>）。国産の茶葉で作られる紅茶は和紅茶、あるいは地紅茶と呼ばれる。生産量は年約 200 トンと言われ、その 7 割は静岡県で生産されている。平成 10（1998）年に、鳥取県名和町（現在は大山町）の陣構（じんがまえ）茶生産組合が鳥取県で初めての紅茶を生産したが、同組合は県外の地域の紅茶の生産も受託しており、兵庫県多可町の箸荷紅茶の生産も受託している。

る。紅茶やその関連商品は、地元の道の駅「杉原紙の里・多可」（旧「道の駅 R427 かみ」）、ふれっしゅあぐり館、ラベンダーパーク多可などで販売された³²。

箸荷紅茶の生産量と販売価格は、令和 3（2021）年には 260 パックを発売し、1 パック 30 グラム入りで 600 円（税込み）（1 パックでカップ 10～15 杯分）³³と、有機肥料・無農薬栽培・手摘収穫という手間暇のかかる栽培・収穫プロセスを考えたら格安と言えた。

その一方で、立ち上げ時の会員が高齢化するなかでメンバーの入れ替わりが進まず、「箸荷紅茶の会」の会員は 10 人程度に半減し、紅茶の生産量も最盛期の年間 1,000 パックから 4 分の 1 に減った³⁴。メンバーの高齢化と摘み取り作業の負担が大きくなったことがあり、令和 3（2021）年限りで「箸荷紅茶の会」は解散し、惜しまれつつも 20 年余り続いた紅茶づくりが終了することとなった³⁵。

2) 分析

箸荷地区の紅茶づくりには、箸荷地区の特徴である住民間のまとまりの良さが反映していた。紅茶づくりは、収益よりも人と人のつながりを高める地域づくりを目的としており、地域内の仲の良い女性が集まってグループをつくり、協同体のような形で運営されていた³⁶。しかも、品質に拘って昔ながらの有機肥料・無農薬栽培・手摘収穫という非常に手間暇のかかる方法で栽培されていた。

紅茶づくりは、茶の木の生育のための自然環境にも景観保全という地区が目指す地域づくりの方向にも合致していた。また当時は紅茶づくりを手がける産地が少なかったのも、特産品の差別化が図られており、経営上の戦略から見ても優れた着眼であった。箸谷紅茶として名前が知られるようになってから愛好者も増え、紅茶を利用した新しい商品の開発もなされた。多可町の農業特産品として有名になり、経済・社会・自然のどの側面からも地域の活性化に貢献してきたと言える。

もっとも問題もかかっていた。茶の木は虫がつきやすく、茶の有名産地で行われているように、相当量の農薬の散布が必要になる。これに対して、箸谷地区では無農薬栽培・有機肥料・手摘収穫という昔ながらの方法で栽培されており、そのことが箸谷紅茶の魅力でもあったが、相当な労働と時間を要した。また、箸荷紅茶は、地域づくりを掲げて運営されており、地元の人に飲んでもらうことを理由に、販売価格は標準的な価格に抑えられていた。販売場所は、生産量の関係もあって基本的に地元に限られた。

そのため、箸荷地区の紅茶づくりは、生産・価格・販売のどの部分を見ても、ビジネスとしては大きな利益を生みにくい仕組みになっていた。事業の持続可能性を考慮するならば、高い品質を維持しながらも、部分的に機械化を図るなどの工夫も求められた。直売所に運ぶ労力と販売手数料（一般に販売価格の 15%から 20%）の負担を考慮すれば、一定の販売量がない限り、労力と費用に見合った利益は得にくく、販売量を増やすために新たな販路の開拓も求められた。栽培に適した自然環境に加え、有機肥料・無農薬栽培・手摘収穫という昔ながらの方法で作られる紅茶は、ブランド化次第で高価格でも買いたいという購買層が現れることも予想された。

残念ながら、既に有志グループで続けられてきた紅茶の生産は終了したが、ビジネスの視点を入れてより多くの利益を生み出せていたら、地区の内外から後継者も現れ、紅茶づくりは続けられていたかもしれない。

³² 多可町 HP「多可町撮って出し（直行便）箸荷紅茶の会が、6 年目の紅茶づくりへ」（http://www.takacho.jp/blog/taka_weblog/2007/05/post_34.html）。

³³ 神戸新聞「知る人ぞ知る「はせがい紅茶」高齢化で生産終了」（2021 年 7 月 14 日）（<http://www.kobe-np.co.jp/news/hokuban/202107/0014499054.shtml>）。

³⁴ 神戸新聞「知る人ぞ知る「はせがい紅茶」高齢化で生産終了」（2021 年 7 月 14 日）（<http://www.kobe-np.co.jp/news/hokuban/202107/0014499054.shtml>）。

³⁵ 多可町 HP「多可町撮って出し（直行便）箸荷紅茶の会が、6 年目の紅茶づくりへ」（http://www.takacho.jp/blog/taka_weblog/2007/05/post_34.html）。

³⁶ 北はりま大学 HP「箸荷紅茶」（<https://kitahari.net/inter/hasegaikotya>）。

(2) いちご栽培

1) 事実

栽培規模が小さくても比較的高収益が期待される農作物の一つがいちご栽培である。丁寧に栽培され直売所で比較的高価で販売されるいちごと、量販店で比較的安価で販売されるいちごを分ける要因はいちごの大きさや味になる。小規模な施設でいちご栽培をする場合は、大量生産方式によって安価な価格で販売される普及商品との差別化が経営の成否を決めると言われ、多様な栽培方法が開発される中でどの栽培方法を選ぶかが重要になっている。現在では、完全閉鎖型の植物工場に比較すれば比較的安価に設営できるビニールハウスを用いて、立ったまま作業ができ作業効率が高い高設栽培が好まれ、味が良いいちごが作れるとされる養液栽培が選ばれることが多い³⁷。

こうした中で、箸荷地区のいちご栽培は、当初は公的な機関で始められた。いちご栽培の経緯を見てみよう。平成 4（1992）年 4 月、財団法人加美町農林業公社（以下、公社という）が設立された。平成 6（1994）年、旧加美町が整備した農林業公園（愛称ハーモニーパーク）が旧加美町三谷（みだに）地区に開園し、公社に経営が委託された。町が農家から取得する土地は、農林業の振興とともに、土地が荒れることを防ぐことに目的があるため、どうしても傾斜があって耕作が難しいところになりやすい。農林業公園が設けられた場所も、国道 427 号から少し離れた傾斜の多い場所にあった。

農林業公園の中に整備された果樹園では、栽培の中心となるりんご・梨・栗の収穫時期が秋に集中するので、冬に収穫・販売できる農作物として新しくいちごが選ばれた。しかし、いちご栽培には傾斜が少なく広い土地が必要になるので、旧加美町所有の工場誘致を予定したまま空き地となっていた箸荷地区の竹藪を公社が借り受けて、ビニールハウスを作っていちご栽培をすることとなった。平成 14（2002）年 3 月、公社経営の「箸荷いちご園」がオープンした。先に三谷地区にオープンしていた果樹園³⁸の愛称がハーモニーパークだったので、新たな場所に設置されたいちご園もハーモニーパークの一部として経営された。農林業公園の開園当初は、公社が加美町から管理委託を受けていたが、後に公社が指定管理者となって経営が続けられた。

令和元（2019）年 3 月、経営が苦しかった一般財団法人多可町農林業公社（旧加美町農林業公社）が解散することとなり、公社が指定管理者となって経営していた農林業公園の果樹園、いちご園、田畑の管理が終了することになった。赤字経営の果樹園は廃止されたが、果樹園に隣接するコテージ（旧「ハーモニーパーク・宿泊棟」：ハウス 2 棟、キャビン 4 棟）は希望者が現れ、公社に代わって経営を始めたが、公社からの援助があった 3 年間で終わると経営が続かず、現在は営業を休止している³⁹。

いちご園は黒字だったので経営を引き継ぐ人が探され、公社の職員 B さんが、前職の退職金と不足分を借り入れて、公社から上物の施設を購入して「箸荷いちご園」の経営を続けることとなった⁴⁰。B さんは、加美区の寺内地区の出身で箸荷地区とは関係がなかったものの、公社の事業拡大に伴って会社を辞めて公社職員となり、果樹園でりんご栽培を 1、2 年経験して箸荷地区のいちご園に移り、当初からいちご栽培に携わっていた。いちご園の隣には、公社が経営するブルーベリー園もあり、ブルーベリー園の経営を引き継いだ人もあったが長くは続かなかった。現在の「箸荷いちご園」の入り口看板に「箸荷いちご・ブルーベリー園」とあるのは当時の名残りである。

B さんは、平成 13（2001）年にいちご栽培に携わってから 24 年目、公社からいちご園の経営を引き継いで 6 年目を迎える。公社時代のいちご園の管理は、B さんと他の職員の 2 人、パート 2 人の体制だったが、現在は、B さ

³⁷ いちご栽培については、田中康晃著「小さい農業でしっかり稼ぐ！兼業農家の教科書」（2023 年、同文館出版）参照。

³⁸ JAF ナビ「ハーモニーパーク」（<https://drive.jafnavi.jp/spots/282128X00102/>）。さくらんぼ、梅、梨、リンゴ、栗などの果樹を栽培、面積 15ha。

³⁹ THE CANYON CAMP HP「リニューアルオープン延期のお知らせ」（<https://www.thecanyoncamp.com>）、多可町 HP「木造公共施設 旧ハーモニーパーク・宿泊棟」（https://www.town.taka.lg.jp/about_taka/mokuzou/detail/id=389）参照。

⁴⁰ 「箸荷いちご園」の概要、栽培品種等は、箸荷いちご園 HP（<https://hasegaiichigoen.com>）参照。

ん夫婦のほか、従来から手伝ってもらっている方 1 人に週 1 回来てもらうほか、苗の植え付け時に親戚の応援を頼むという家族経営で行われている⁴¹。

栽培方法は、すべてビニールハウスを使った高設養液栽培で、ハウスは全 6 棟で 2,000 m²、栽培本数は約 14,000 本になる。「これ以上でもこれ以下でも経営できない。今がベストサイズである。」⁴²と言われる。栽培品種は、章姫、紅ほっぺを中心として 5 種類から 6 種類で、毎年少しの変化がある。「生産量のほぼ 6 割をバック詰めし、ハウス横の直売所で販売し、直売分の 1 割くらいを農協の直売コーナーなど⁴³で販売する。残りの 4 割はいちご狩り用（1 月～6 月末）である。」⁴⁴とされる。

いちごの培養土は企業から購入されており、土づくりの労力は省かれている。「箸荷いちご園」では、兵庫方式と言われる培養土の入った発泡スチロールの箱で栽培する方法と、香川県で開発された培養土の入ったビニール袋で栽培する方法の栽培容器が異なる 2 つの方法で栽培されている。ただし、「どちらの方が良いいちごができるかは決められない。」⁴⁵と言われる。いちごの受粉にはミツバチが使用され、虫退治には葉ダニをいちごの葉に振りかけるなど、農薬をなるべく使わない方法で栽培が続けられている。

いちご園の経営をビジネスとして行う難しさについて、「いちご栽培をはじめたときは、いちごは比較的高価なので、近くに住んでいる方々に売っているときにそんなに高いものは買えないと言われた。しかし、長い間やっていると、徐々に買ってもらえるようになった。」⁴⁶と経営の苦労を語られる。このことから分かるように「箸荷いちご園」の直売所で購入する客は多可町の地元客が中心である。いちご狩りの客は、地元客に加えて、神河町などの西からの客とトンネルが北と北東にできたことで丹波市などの東からの客もある⁴⁷。

販売価格は、産地から仕入れて大量に販売する大手量販店の価格よりも高くなるが、そう高価にならないように抑えられている。「いちごの販売価格はスーパーの価格よりも高いが、シーズンを通して同じ価格で販売している。また、価格は余り上げたくない。いちごを購入してくれるお客は、地元の方が中心であるが、自家用に買われるのではなく、子供や世話になった人に持っていくために購入される人が多い。この地域で事業を長く続けたいので、昔から来てくれる人を大事にしたい。」⁴⁸と語られるように地元密着型のビジネスが目指されており、地元客に対する販売用のいちごを確保するために、いちご園の積極的な宣伝はなされていない。

2) 分析

公社から民間に引き継がれた「箸荷いちご園」の経営は、現在まで続いている。それを可能にした要因は、言うまでもなく良質で美味しいいちごをつくるための栽培技術であり、いちごを求める客にいちごの品質が支持されたことであるが、それ以外の要因も存在する。

一つは、顧客のターゲットを多可町周辺の地元客に絞ったことである。いちご園の場所は加美区を南北に走る国道 427 号から離れているため、車からいちご園を見ることは難しく、観光客の目線からみればいちご園の立地は必ずしも良くない。それでも公社以来の歴史を持つ「箸荷いちご園」は、地元客には知られた存在であって、顧客のターゲットを地元客に絞ることで事業が続けられた。

⁴¹ いちご園の開設経過・事業内容は、2024 年 11 月 22 日（月）12 時～14 時に行った「箸荷いちご園」でのオーナー B さんからのヒアリング内容を要約。

⁴² 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁴³ いちご園横の直売所、JA みのもり ふれすこ西脇店、西脇市立北はりま旬菜館等で販売。近畿農政局 HP「いちご栽培で多可町を元気づけたい！（2021 年 4 月）」（http://www.maff.go.jp/kinki/hyogo/p_repo202104-2.html）参照。

⁴⁴ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁴⁵ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁴⁶ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁴⁷ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁴⁸ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

もう一つは、いちご園のハウスの棟数が、適正規模であったことである。いちご栽培は、他の野菜に比べて植栽本数が多く栽培から収穫まで手間がかかる。まず、親株から出ているランナーから子苗を切り離す採苗、子苗を仮植えして花芽分化を促す育苗、花芽分化を確認して株間をとって植え付けを行う定植、開花期・肥大期・成熟期を経て、果実の温度が上がらない時間に行う収穫という 4 段階で行われる。栽培面積を拡大すれば、設備や管理費用が増え、新たな人手の確保も必要となる。また、植物を育てて市場に出荷するビジネスモデルであるので、自然環境や社会環境の影響を受ける。家族経営でコンパクトに行うことで、その分、経営リスクが低く抑えられている。

(3) 両事業の比較

紅茶づくりといちご栽培は、格別有名な観光資源がなく主要幹線にも面していない箸荷地区において、新しく取り組まれた農業特産品づくりという点で一致している。両事業を組織（経営主体・主要目的・活動期間）、生産（栽培方法・自然条件・製品化工程）、販売（商品力・販売価格・販売場所・主要顧客）、地域活性化に対する効果（経済・社会・自然）に分けて分析してみよう。

両事業の経営主体は、紅茶づくりは「箸荷紅茶の会」による有志グループ、いちご栽培は家族経営で行われている。紅茶づくりが地域づくりとして始められたのに対して、家族経営に引き継がれた後のいちご栽培はビジネスとして収益を得ることが目的となっている。しかし、いちご園の経営も公社時代まで遡れば、1990 年代のバブル崩壊後の低成長、産業の衰退の下で、地域の活性化を目指して、公共が主体となって農林業の振興・農地保全を目的として事業化されており、紅茶づくりと同じ土俵に立っている。

朝晩の寒暖差が大きく冬場の冷え込みがきつい箸荷地区の自然環境は、紅茶づくりといちご栽培の双方に適している。「冬場の寒さはいちごの生育を遅らせ、甘いいちごができる」⁴⁹と言われ、茶の木の葉の甘さも増す。栽培方法は、紅茶づくりが昔ながらの手間暇のかかる方法で行われているのに対して、家族経営のいちご栽培は培養土を外部から調達して労力の軽減が図られている。紅茶づくりは製造工程が外注されているが、いちごは摘み取ってパック詰めするだけなので製造工程の外注はなされていない。

紅茶もいちごも他の農作物と比較すると商品力が高い。紅茶は生産例が少なく希少性があるが、いちごも消費者に人気があり、他の農作物に比べて比較的高い価格で取引される。紅茶は観光客に人気があるが、地元住民に飲んでもらうために標準的な価格に抑えられている。いちごは栽培期間が長く栽培コストがかかる関係から比較的高い価格設定にならざるを得ないが、大手量販店の売り場に並ぶいちごと異なって販売時期による価格調整は行われず、地元住民が買いやすい価格に維持されている。紅茶は近くの道の駅などで販売されるが、いちごは園内直売といちご狩りが中心で「ほぼ 9 割が直売といちご狩りだけで消費される。」⁵⁰とされる。紅茶づくりでは紅茶を用いた新しい商品開発が行われているが、いちご栽培では行われていない。

両事業ともに、長期にわたって生産・販売を続け、経済取引と雇用確保の両面から、地域経済に一定の効果を生み出した。加えて、有志グループで取り組む紅茶づくりは、人と人のつながりを高める場となった。また、両事業ともに、箸荷地区が財産とする自然豊かな農村風景の保全につながり、地域のアイデンティティーを守ることにより役かっている。事業環境や事業内容が類似し、地域にも貢献をしている両事業であるが、有志グループによる紅茶づくりは終了し、公社経営を経たのち民間の家族経営に移行したいちご栽培は現在も続いている。

事業の概要		紅茶づくり	いちご栽培
組織	経営主体	有志グループの共同体経営	家族経営
	主要目的	地域づくり	収益

⁴⁹ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

⁵⁰ 2024 年 11 月 22 日、B さんからヒアリング。

	活動期間	2001 年～2021 年	2002 年～現在
生産	自然条件	寒暖差・冷え込みが栽培に適	寒暖差・冷え込みが栽培に適
	栽培方法	有機肥料・無農薬栽培・手摘収穫	土づくりを外注して省力化
	製造品化工程	外注	自家製造
販売	商品力	希少性高い	一定の消費者ニーズが存在
	販売価格	標準的な価格設定	相対的な低価格・時期変動なし
	販売場所	道の駅など	園内直売、いちご狩り
	主要顧客	地元住民の自家消費、観光土産	地元住民の自家消費・贈答用
地域活性化への効果	経済	地域経済の振興、雇用機会提供	地域経済の振興、雇用機会提供
	社会	人と人のつながりの強化	—
	自然	環境保全	環境保全

図 2 箸荷地区における 2 つの農業特産品づくりの比較（筆者作成）

6. おわりに

先に紹介した前著の中で、取り上げた複数のモデルの中で最も反響があったのが、本研究の対象となった箸荷地区の「なーんもない」ことを逆手にとる戦略であった。当時は、箸谷地区で進められていた個別の事業内容まで調査することができなかったが、地方創生 10 年を迎える節目の年である令和 6（2024）年に、現地で取り組まれている 2 つの農業特産品づくりの経時的変化を検証することができた。

他の地域に比べて活性化の種子となる資源が少ない箸荷地区において、住民の間で考えられたのが、「なーんもない」ことを売りにすることだった。ただ、「なーんもない」は何もしないということではない。産業衰退と少子高齢化が進み、過疎が進む地域においては、何もしないと人口は流出し、地域は寂れ、本当に消滅の危機にさらされてしまう⁵¹。当時の箸荷地区で考えられた取り組みは、企業誘致や大きな地域開発を目指すのではなく、「なーんもない」ことを地域の特徴として、農村の原風景が残る環境を維持した地域づくりを行うことであった。

箸荷地区で行われた 2 つの農業特産品づくりは、異なる経緯を辿りながらも 20 年余り、地元客から支持され、地域の経済や雇用に好影響を与え、自然豊かな景観を守るという住民の総意にも応え、加えて、紅茶づくりはコミュニティの強化にもつながり、当該 2 つの取り組みが、経済・社会・自然の多角的な側面から地域の活性化に貢献したことを明らかにしている。

その一方で、同一地域、住民の主体的な取り組み、商品力の高い農業特産品づくり、商圏は地元中心という点で近似性の高い両事業が、一方が終了で他方が継続という異なる結果を招いた要因は、コンパクトで弾力的な労働の提供ができる家族経営と、有志グループによる共同体経営という経営主体の違いに求められる。収益を二次的な目標とする有志グループの紅茶づくりにおいても、どこかの段階で、ビジネス視点を取り入れ、栽培や収穫方法を見

⁵¹ 「箸荷いちご園」周辺の景観も時代に合わせて変化している。いちご園の北方では、1966 年に設立された牛約 500 頭を飼育する箸荷牧場から排出される牛の糞尿を利用した兵庫県初の民間企業（コープこうべグループ「コープ環境サービス」）のバイオガス発電所が建設され、2021 年 10 月 18 日、発電所と送電線が連系されている。約 5 千平方メートルの敷地に、牛の糞尿を発酵させてメタンガスを生成する発酵槽を設置しガスを発電機に送り込む。1 日 25～30 トンの糞尿から、一般家庭約 200 世帯分の年間消費電力に当たる年約 73 万 4,400 キロワットを発電する。発酵後の糞尿からは、液状堆肥「消化液」が年 8 千立方メートル得られ、稲作や乳牛の餌となる牧草の栽培などに使われる。神戸新聞「コープこうべ 牛の「ふん尿」燃料のバイオガス発電所を開設 兵庫・多可町」（<https://www.kobe-np.co.jp/news/keizai/202110/0014771397.shtml>）（2021 年 10 月 18 日）。

直して労力を減らす工夫をするか、販路の拡大や価格の見直しによって利益を増やすことができていたら、地域の内外から人を集めて活動が継続した可能性が残される。

本事例は、第二段階に入ったとも言える地域活性化等の取り組み⁵²に対しても、幾つかの有益な示唆を与えている。第一は、地域経済の振興・雇用機会を生み出す事業の重要性を再認識させたことである。近代の暮らしが、住み・働き・憩うの 3 要素のうち、働いて生計を立てることが中心になっている状況を顧みると、地域に事業があることが働く場を提供することであり、地域居住を推進・維持する動機となっている⁵³ことから、事業の創出・存続が地域活性化の大元であることを改めて教えている。第二は、地域活性化の成功事例としてあげた 2 つの事例が、何れも小規模な事業組織と地域密着型の経営によって行われていたことであり、逆に言えばそれだからこそ成功したと言えることである。第三は、2 つの事例の成功が、当該地域特有の経済・社会・自然との深い関わりの中から生み出されたと言う事実である。このことは、条件の異なる地域が、いわゆる「成功事例のヨコ展開」を目指して、同様の地域活性化に全国で一斉に取り組むという現行の政策枠組みに、構造的な限界が存在することを暗示している。

最後になるが、本研究から導かれた結果は、言うまでもなく、特定の地域環境において取り組まれた 2 つの農業特産品づくりの検証から得られたものであって、研究対象とする地域や対象を違えば、また異なった結果が導かれる可能性がある。地域活性化の普遍的な方法を見つけ出すためには、なお多くの事例研究の積み重ねが求められる。

【参考文献】

- 大西隆編（2010）『広域計画と地域の持続可能性』学芸出版社。
- 北はりま大学 「筈荷紅茶」 (<https://kitahari.net/inter/hasegaikotya>)。
- 杉原紙振興ボランティア（2022）『杉原紙 その継承と発展』杉原紙振興ボランティア。
- 杉原紙振興ボランティア（2024）『杉原紙論考集』杉原紙振興ボランティア。
- 多可町 HP (<https://www.town.taka.lg.jp/>)。
- 多可町（2000）『杉原紙の歴史—多可町郷土学習教材—』多可町。
- 多可町（2015）『多可郡合併 10 周年記念誌 多可の里風土記～62 集落を訪ねて～』 (https://www.town.taka.lg.jp/files/user/images/gakkoukyoiku/furusato_kyoiku/takanosato.pdf)。
- 多可町（2019）「振り返る 多可の平成 30 年」 (https://www.town.taka.lg.jp/files/user/pdf/kikaku/taka_heisei30si.pdf)。
- 田中康晃（2023）「小さい農業でしっかり稼ぐ！兼業農家の教科書」同文館出版。
- 戸田善規（2024）『藤原道長と「梶原庄紙」』スタブプロックス株式会社。
- 橋本行史（2006）「地域価値を高める地域経営」加茂直樹・小波英雄・初瀬龍平編『現代社会論—当面する課題—』世界思想社。
- 橋本行史（2013）「地域活性化概念に関する考察—地域活性化の様相と方向—」『地域主権時代の諸問題』関西大学法学研究所研究叢書第 48 冊、pp.119-160。
- 橋本行史（2021）「地方創生視点から見る近代山田村形成史—『山田村郷土史』を中心として—」『政策創造研究』第 15 号 pp.1-30。

⁵² 令和 6（2024）年 10 月 1 日に発足した石破内閣において、同年 10 月 4 日、石破茂総理は衆参両院の本会議で行った所信表明演説で「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生 2.0 として再起動させます。」と述べ、「地方創生 2.0」を政策の一つの柱にすることを宣言している。官邸 HP「第二百十四回国会における石破内閣総理大臣所信表明演説」 (https://www.kantei.go.jp/jp/102_ishiba/statement/2024/1004shoshinhyomei.html)。

⁵³ かつて筆者が行った近代日本の集落形成史の研究からも、仕事が先にあって人が地域に入植し、集落が発展したことが明らかにされている。橋本行史（2021）「地方創生視点から見る近代山田村形成史—『山田村郷土史』を中心として—」『政策創造研究』第 15 号 pp.4。

橋本行史（2023）（書評）「田中康晃著「小さい農業でしっかり稼ぐ！兼業農家の教科書」（2023 年、同文館出版）『日本地方自治研究学会』 Vol.38, No.2, 2023.11。

箸荷村落史編集委員会編（1995）『加美町箸荷村落史』箸荷村落史編集委員会。

藤田貞雄（1995）『杉原紙 播磨の紙の歴史』神戸新聞総合出版センター。

藤田大輔（2024）『地方公共団体における行政評価の変遷と問題点』公人の友社。

神戸新聞（2021）「知る人ぞ知る「はせがい紅茶」高齢化で生産終了」2021 年 7 月 14 日
（<http://www.kobe-np.co.jp/news/hokuban/202107/0014499054.shtml>）。